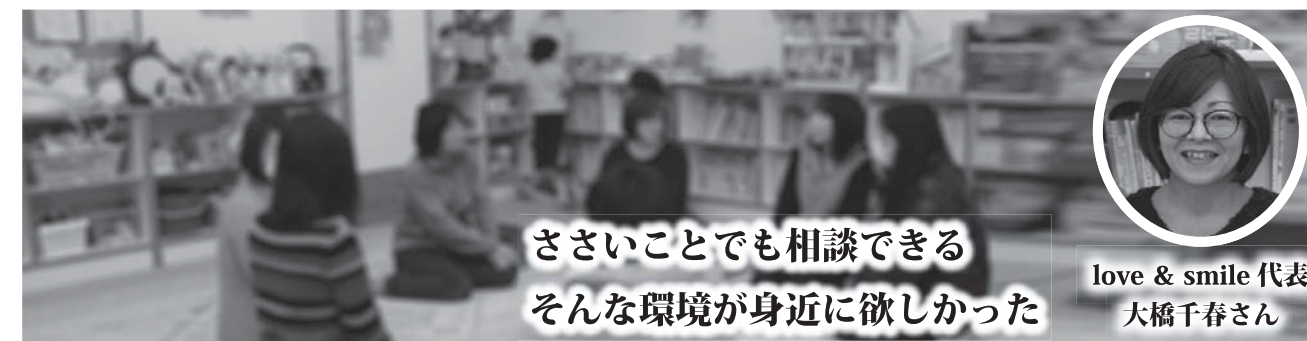


2015.2.1 いずのくに 2

伊豆の国市児童発達支援センターの機能とサービス

相談部門	発達相談の総合窓口として、発達に課題のある子どもやその保護者からの相談に応じ、子どもがおかれている状況を適切に把握し、速やかに必要な支援につなげます。(年齢制限なし)	月～金、 8:30～17:00
通園部門	療育を通し、子どもには情緒の安定、運動機能の発達、生活習慣の確立、集団参加への意欲を促します。保護者には子育てに向けた知識やノウハウの提供などにより、子どもへの総合的な支援を行います。	
	児童発達支援	就学前、主に2歳児から5歳児を対象(定員20人) 月～金、9:00～14:00
	放課後等 デイサービス	就学児童(定員10人) 月～金、放課後～18:00 長期休暇中は8:30～17:00
	親子療育教室 (ライフサポート事業)	親子で通園していただき、児童発達支援通園にいたらない子どもと保護者に対する生活支援を行います。 週1回、9:00～12:00
地域支援 部門	日中一時支援	日常的に介護している家族の一時的な休息などを目的として、障がい児などの日中活動の場を確保。預かりのサービスを提供します。 月～金、14:00～17:00
	●保育所等訪問支援 個別ケースについて、障がいがあっても保育園などの利用が安心してできるよう園への訪問支援(障がい児本人に対する支援、園スタッフに対する支援など)を行います。	
	●巡回支援 市内の子育て支援拠点や、幼稚園・保育園などを巡回し、相談に応じるほか、アドバイスや必要な支援を行います。	
	●地域連携機能 保護者、学校・幼稚園・保育園、関係機関などの関係者を対象にした研修や情報提供などを行い、発達障がいについての理解の促進や意識啓発を行います。	



泣き止まない子どもを見て怒鳴られることも

love & smile 代表
大橋千春さん

子どもがまだ小さいころ、スーパーで買い物中に、泣き止まない子どもを見て「親のしつけが悪い」と怒鳴られたこともありました。また、幼稚園や学校でも発達障がいについてあまり理解を得られず、大変な思いをしたこともありました。

発達障がいとは外見からではわかりません。「わがまままだ」「甘えさせている」と言われてしまうこともあります。脳機能の障がいということを理解してもらいたいと思うことも多々ありました。

今では多くの先生方が「発達障がい」について知識を持っており、また、発達障がいを持つ子のための加配の先生も付けてもらえるなど、環境の整備は徐々に進んでいるように思います。

受けたくてもなかなか受けられない「療育」

社会には支えを必要として

いる人が多くいます。しかし、その人数に見合った数の療育施設や、専門のスタッフは十分とは言えません。付き添う親も、不安なことやわからないことがあってもすぐに聞くことができません。その子に適切な療育を受けたくても、なかなか受けることができないのが現状です。

児童発達支援センターに大きな期待

発達障がいといっても、子どもによってそれぞれ異なる特性があります。人とうまくかかわることができなかったり、場の空気を読めなかったり、一つのことについて強い執着を示したり。でも、親はそれらの言動が発達障がいだとはわからないことがほとんどです。

小さなことで不安を感じたり、ちよつとしたことを聞き取れることもあります。少しでも気になることがあったら、専門のスタッフに気軽に相談できる環境が身近にあるのは、とてもありがたいこと

です。

何より、自分の子どもの特性や家庭環境、成育歴などの背景を理解している専門のスタッフが、自立するまで切れ目なく身近にいてくれるのは、子どもにとっても親にとっても心強いことです。

障がい者への理解は、昔に比べると飛躍的に社会に浸透してきています。市内に児童発達支援センターができることで、多くのサービスを期待します。また、社会には何らかの支援を必要としている人がたくさんいるということを、多くの人たちに認識してもらおう「広告塔」としての役割も期待したいです。

子育てサークル

“love & smile”

子育てに悩みを持つ親のサークルです。興味のある人は気軽にお越しください。

毎月第3木曜日(10:00～12:00)、葦山福祉・保健センター内おもちゃ図書館で活動中。



発達障がい

発達障がいには、自閉スペクトラム症、学習症(LD)、注意欠如・多動症(ADHD)などがあります。これらは、生まれつき脳の一部の機能に障がいがあるという点が共通しています。

人はみんな、得意なことや苦手なことがあり、一人ひとりが違う個性を持ち社会で生活しています。

子どもの成長も一人ひとり異なっているということは言うまでもありません。お子さんがどんなことに困り、苦手なことを持っているか、というのを早期に理解し対応していくことができれば、生活はより豊かなものになると考えます。

親は子どもが生まれると同時に、親としての一年生がスタートします。子どもの成長に不安や戸惑いがある当たり前のことです。子どもの言動に「おや？」と感じることがあれば気軽にセンターにご相談ください。障がいは、早期に見出し早期に療養を始めることで、さまざまな環境に対応できるようにになります。

センターでは、そのような家族や子どもたちに関わる皆さんが、穏やかな気持ちで子どもたちに携わるこ

地域全体で見守るような土壌を育んでいきたい

とができるようにお手伝いできればと思います。

センターの愛称「きららか」は、「いつか、きらきらと輝けるはず…」という想いで名付けられたと伺いました。センターは、これからこの想いを受けとめ、活動をスタートさせます。

誰もが家族の笑顔を見て安心できます。それは大人も子どもも同じことです。「発達障がい」は人の持つ個性の一つ。発達障がいを理解し、誰もが住みやすいまちを皆さんで作っていきましょう。わからないことで不安を抱くより、理解するからこそ向けることができる温かいまなざしで、子どもを、そしてその家族を地域全体で見守るような土壌を皆さんで育んでいきたいです。



伊豆の国市
児童発達支援センター
児童発達支援管理責任者
加藤淳子